第十一区
茂原市
東金市
勝浦市
山武市
いすみ市
大網白里市
山武郡
長生郡
夷隅郡
別表第一千葉県第十三区の項を次のように改める。
第十三区
我孫子市
鎌ケ谷市
印西市
白井市
富里市
印旛郡
別表第一千葉県第十三区の項の次に次のように加える。
第十四区
船橋市
　第四区に属しない区域
習志野市
別表第一東京都第一区の項から東京都第五区の項までを次のように改める。
第一区
千代田区
新宿区
第二区
中央区
台東区
第三区
品川区
東京都大島支庁管内
東京都三宅支庁管内
東京都八丈支庁管内
東京都小笠原支庁管内
第四区
大田区
大田区大森東特別出張所管内
大田区大森西特別出張所管内
大田区入新井特別出張所管内
大田区馬込特別出張所管内
大田区池上特別出張所管内
大田区新井宿特別出張所管内
大田区久が原特別出張所管内（池上三丁目に属する区域に限る。）
大田区糀谷特別出張所管内
大田区羽田特別出張所管内
大田区六郷特別出張所管内
大田区矢口特別出張所管内（矢口二丁目（一番、十三番、十四番、二十七番及び二十八番に限る。）及び矢口三丁目（一番及び八番に限る。）に属する区域に限る。）
大田区蒲田西特別出張所管内
大田区蒲田東特別出張所管内
第五区
世田谷区
世田谷区池尻まちづくりセンター管内
世田谷区太子堂まちづくりセンター管内
世田谷区若林まちづくりセンター管内
世田谷区上町まちづくりセンター管内
世田谷区下馬まちづくりセンター管内
世田谷区上馬まちづくりセンター管内
世田谷区代沢まちづくりセンター管内
世田谷区奥沢まちづくりセンター管内
世田谷区九品仏まちづくりセンター管内
世田谷区等々力まちづくりセンター管内
世田谷区上野毛まちづくりセンター管内
世田谷区用賀まちづくりセンター管内
世田谷区二子玉川まちづくりセンター管内
世田谷区深沢まちづくりセンター管内
別表第一東京都第七区の項から東京都第十四区の項までを次のように改める。
第七区
港区
渋谷区
第八区
杉並区
下高井戸一丁目、下高井戸二丁目、下高井戸三丁目、下高井戸四丁目、下高井戸五丁目、永福一丁目（二番から四十四番までに限る。）、永福二丁目、永福三丁目、永福四丁目、浜田山一丁目、浜田山二丁目、浜田山三丁目、浜田山四丁目、大宮二丁目（五番から十八番までに限る。）、高円寺南二丁目、高円寺南三丁目、高円寺南四丁目、高円寺北二丁目、高円寺北三丁目、高円寺北四丁目、阿佐谷南一丁目、阿佐谷南二丁目、阿佐谷南三丁目、阿佐谷北一丁目、阿佐谷北二丁目、阿佐谷北三丁目、阿佐谷北四丁目、阿佐谷北五丁目、阿佐谷北六丁目、天沼一丁目、天沼二丁目、天沼三丁目、本天沼一丁目、本天沼二丁目、本天沼三丁目、成田西一丁目、成田西二丁目、成田西三丁目、成田西四丁目、成田東一丁目、成田東二丁目、成田東三丁目、成田東四丁目、成田東五丁目、荻窪一丁目、荻窪二丁目、荻窪三丁目、荻窪四丁目、荻窪五丁目、南荻窪一丁目、南荻窪二丁目、南荻窪三丁目、南荻窪四丁目、上荻一丁目、上荻二丁目、上荻三丁目、上荻四丁目、西荻南一丁目、西荻南二丁目、西荻南三丁目、西荻南四丁目、西荻北一丁目、西荻北二丁目、西荻北三丁目、西荻北四丁目、西荻北五丁目、今川一丁目、今川二丁目、今川三丁目、今川四丁目、清水一丁目、清水二丁目、清水三丁目、桃井一丁目、桃井二丁目、桃井三丁目、桃井四丁目、井草一丁目、井草二丁目、井草三丁目、井草四丁目、井草五丁目、下井草一丁目、下井草二丁目、下井草三丁目、下井草四丁目、下井草五丁目、上井草一丁目、上井草二丁目、上井草三丁目、上井草四丁目、善福寺一丁目、善福寺二丁目、善福寺三丁目、善福寺四丁目、松庵一丁目、松庵二丁目、松庵三丁目、宮前一丁目、宮前二丁目、宮前三丁目、宮前四丁目、宮前五丁目、久我山一丁目、久我山二丁目、久我山三丁目、久我山四丁目、久我山五丁目、高井戸東一丁目、高井戸東二丁目、高井戸東三丁目、高井戸東四丁目、高井戸西一丁目、高井戸西二丁目、高井戸西三丁目、上高井戸一丁目、上高井戸二丁目、上高井戸三丁目